

平成29年度

前橋市教育振興基本計画(案)

(平成25年度～平成29年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて

H28.12.19
総合教育会議用資料

※「まえばし教育の日」シンボルマーク

《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前 橋 市 教 育 委 員 会

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 基本理念 | 2 |
| II 施策の柱 | 3 |
| 【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実 | 4 |
| 【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実 | 8 |
| 【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実 | 11 |
| 【充実の4】 「教育のまち」を支える施設・環境の充実 | 14 |
| III 教育行政方針及び点検評価について | 16 |
| 平成29年度教育行政方針 | 18 |

はじめに

人間は教育という営為をとおしてそれぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、更に多様で心豊かな社会の構築のために不可欠なものであります。このような教育文化の充実を図るため、教育振興基本計画を策定しました。

この振興計画は、市民の皆さんに教育委員会の仕事をお知らせする手段であるとともに、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書でもあります。この理念を現実のものとするべく、私たちは以下の具体的な目標を用意し、その実現を期していきたいと考えています。

■花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は学校教育、青少年教育、生涯学習、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内の全ての教育施設の整備と多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただきながら様々な事業を展開するとともに、市民力を発揮する場の創造や市民力育成のための仕掛けの工夫などを通して、その一層の発展を期しています。こうした一つひとつの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、更にそれらが集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指し、平成22年度から「花開く教育文化の振興」をテーマとして掲げています。そして、教育委員会は一つひとつの事業について、その本来の理念に照らしながらの実践を意図的・計画的に進めるとともに、その状況をつぶさに市民の皆様へ伝える努力をしなければならないと考えています。

■確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんにも伝わる必要があります。一つひとつの事業についてもその目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手だてを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手だてでは結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持たなければなりません。当然ながら目前の課題に対する時機を得た対応に十分留意しなければなりません。5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備の在り方、そしてそれらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要があると考えており、それゆえに詳細な設計図としての教育振興基本計画を策定しました。

■教育行政方針の構造化

この教育振興基本計画は、各項目で「①目標と施策の構成」、「②施策の重点目標」、「③具体的施策の項目表示」、「④具体的施策の内容」という構成をとっています。ここまでが記載されている行政方針ですが、各担当部署ではこの下位に更に「⑤実践内容としての個別事業」を位置づけ、その「⑥具体的な内容としての事業概要とねらい」、更に「⑦その事業の評価指標」を位置づけ、教育行政の論理的・実践的な一貫性を担保する構造化された計画としています。なお、この構造的な計画については平成21年度に着手し、平成24年度にはほぼ完成された様式として各担当部署の仕様書として活用される段取りが整えられました。

前橋市の基本的な行政方針の一つである「教育文化の振興」を担う教育委員会は、以上のような意図のもとに教育振興基本計画を策定しました。この計画の実現をとおして、今後も、市民の皆さんの誰もが、前橋で学んでよかった、住んでいてよかったと感じていただける「県都前橋教育のまち」を目指してまいります。

教育長 佐藤 博之

I 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

前橋市民憲章 ・ 市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

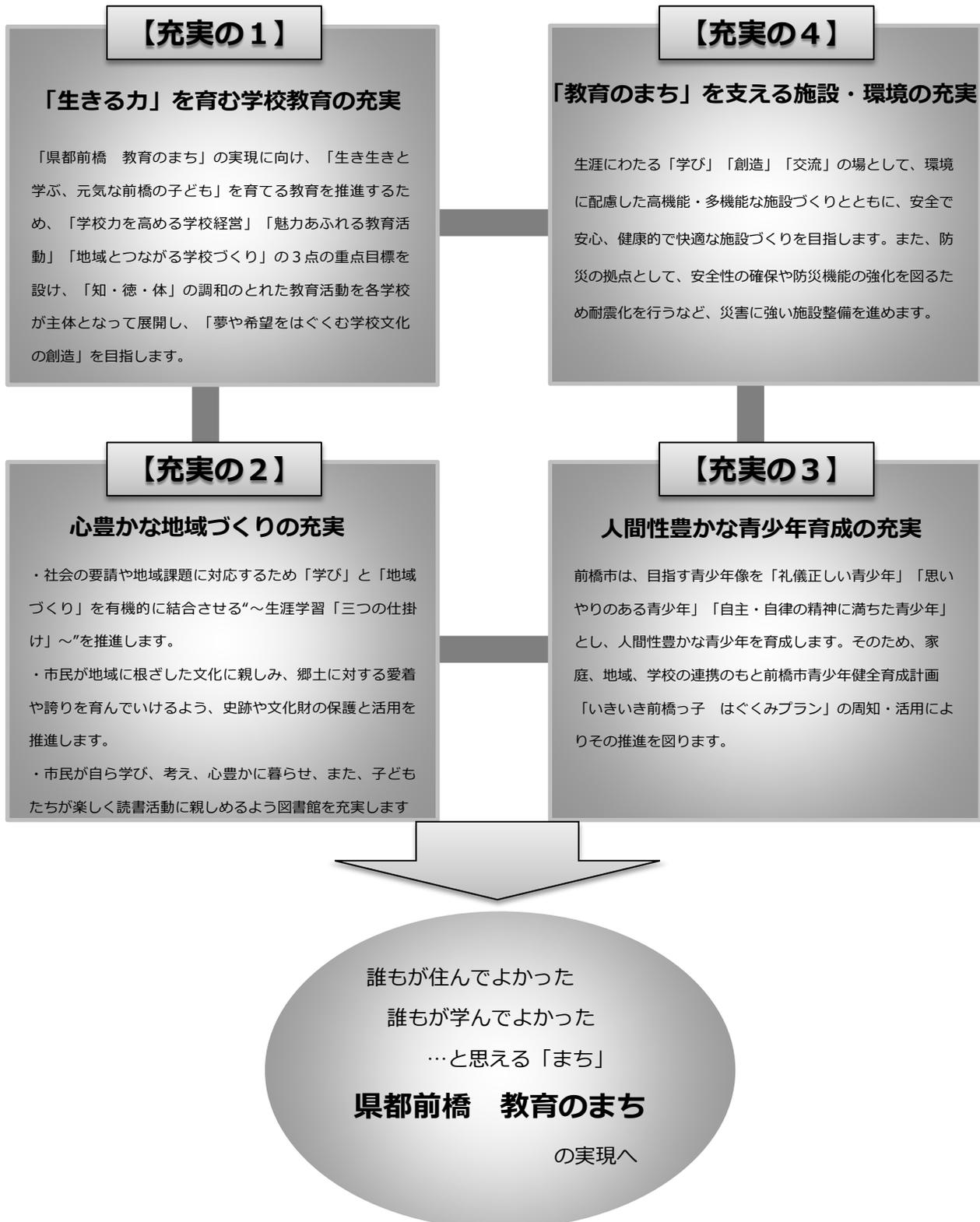
(昭和58年7月1日制定)

基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

Ⅱ 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の4つの充実を「施策の柱」とし、学校、家庭、地域及び大学等の高等教育機関並びに行政が連携し、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども

生きる力

健康・体力

主体的に学ぶ力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高める
学校経営

魅力あふれる
教育活動

地域とつながる
学校づくり

連携・協力

家庭・地域

家族とのかかわり
地域の文化や自然とのかかわり
地域の人とのかかわり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

「京都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人一人が大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

2 現状と課題

- 変化の激しい現代社会において、これからの学校教育は、「主体的に学ぶ力」や「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの調和のとれた育成により「生きる力」を育む教育が求められています。また、いじめや体罰に係る問題、スマホやインターネットに係る問題、家庭環境に起因する問題、更には災害や事故など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は、安心して通い、学べる場であることが求められます。
- 子どもたちの豊かな個性や柔軟な思考力、的確な判断力を養うため、個に応じた教育の推進とともに、特別支援教育の一層の充実が求められています。また、ライフスタイルや価値観が多様化する中、様々な体験学習に対する教育ニーズが高まっており、今後、学校（幼稚園）と地域社会、関係機関との連携を深め、地域とつながる学校づくりを一層進める必要があります。
- 教育の質を更に充実させ、学習内容の一層の定着を図るために、少人数学級編制によるきめ細かな指導が必要とされています。また、子どもたちのより良い教育環境の整備という観点から、学校の適正規模化を計画的に進めることが求められます。
- 高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であり、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な役割を担っています。
- 学校に対する保護者や地域の要望や各種教育的課題への対応のため、教職員の業務が年々増加する傾向にあります。子ども達の確かな学びを保障するためにも、教職員の多忙感を解消し、子どもと向き合う時間を確保する必要があります。

3 施策の重点目標

◇ 義務教育（小・中・特別支援学校）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、より充実した教育活動を展開するとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、学習サポーター等を活用したきめ細かな指導の充実、拠点校英語推進員による小学校外国語活動の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・

徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。

(3) 地域とつながる学校づくり

家庭や地域の教育力の活用をとおして、学校と地域社会との連携を深めるとともに、校内外における保護者や地域住民による学校支援ボランティア制度を一層充実させ、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。

◇ 幼稚園教育（市立幼稚園）

(1) 保育の充実を支える幼稚園経営

幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園経営への参画意識を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。

(3) 家庭・地域とつながる幼稚園づくり

幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

◇ 高校教育（市立前橋高等学校）

(1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

(2) 魅力あふれる教育活動

生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、4年制大学への進学率の向上を目指します。

(3) 地域とつながる学校づくり

教育活動の積極的な公開や、PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

◇ 総合教育プラザ

(1) 教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用（教育資料室）

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

(2) 教職員研修、調査・実践研究機能の充実（教育研修センター）

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

(3) 特別支援教育及び教育相談機能の充実（特別支援教育室）

特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

(4) 幼児教育の充実（幼児教育センター）

幼児教育に関わる各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学等の支援幼児期にふさわしい生活の実現に向けた親育ち支援等を通して、幼児教育の充実と小学校へ

のスムーズな接続を図ります。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 当初値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|---|--------------|--------------|------------------|---|
| 学校課題の改善に関する保護者等アンケート（4段階評価で上位1位の割合） | 63.0% | 91.4% | 92% ¹ | 保護者等のアンケート結果から、学校課題の改善が進んでいることを測る指標です。 |
| 小中学校の授業内容の理解に関する児童生徒アンケート4段階評価で上位2位以上の割合） | 79.3% | 88.5% | 90% ² | 児童生徒のアンケート結果から、授業内容の理解が進んでいるかを測る指標です。 |
| 幼稚園における子どもの育ちに関する保護者のアンケート結果（4段階評価で上位1位の割合） | 64.1% | 66.9% | 70% | 保護者のアンケート結果から、子どもの育ち（周囲との関係構築や自ら考え工夫するなど）を測る指標です。 |
| 市立前橋高校の ・生徒の部活動入部率 | 71.0% | 87% | 88% ³ | <ul style="list-style-type: none"> 部活動入部率から、勉強と部活動の文武両道による学校生活を送れているかを測る指標です。 進路に強い市立前橋高校の達成度を図る指標です。 |
| ・四年制大学への進学率 | 48.5% | 66% | 70% ⁴ | |

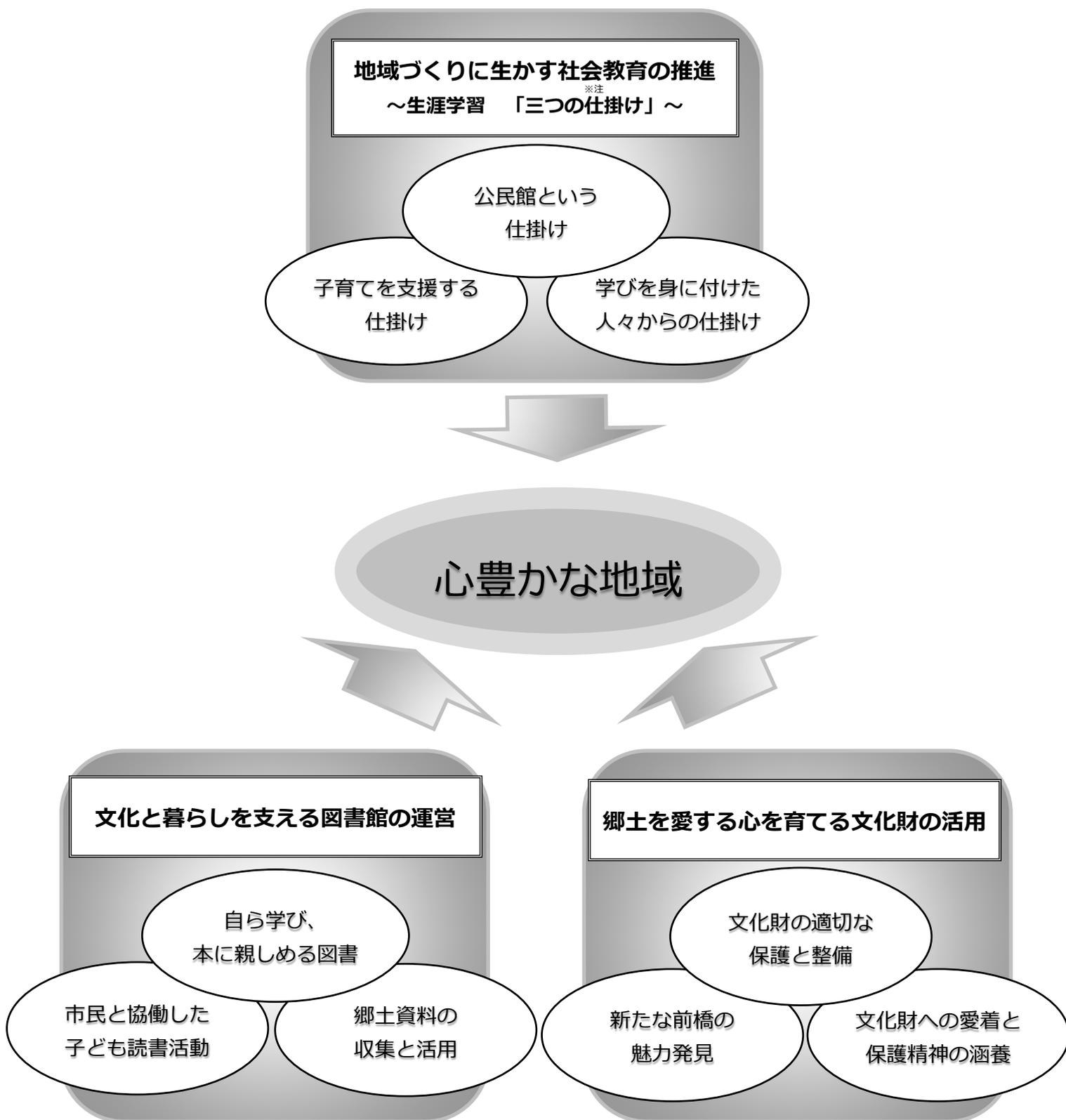
¹ H27年度実績が設定したH29年度の目標（75%）を上回ったため上方修正しています。

² H24年度実績が設定したH29年度の目標（85%）を上回ったため上方修正しています。

³ H27年度実績が設定したH29年度の目標（80%）を上回ったため上方修正しています。

⁴ H26年度に新たに指標を加えています。

【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実



※注 市民の主体的な学びと地域づくりを結び付ける取組を「仕掛け」と表現しています。

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

- ◎ 社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け

本施策による学びを身に付けた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することや市に現存する高等教育機関等との連携による取組により、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

- ◎ 市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいけるよう、史跡や文化財の保護と活用を推進します。
- ◎ 市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

2 現状と課題

■価値観やライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習に取り組む人々が増えています。その一方で、生涯学習を単に個人の学びに止めず、複雑化する地域課題を解決する手段として活用しようとする機運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。また、これまでも包括連携協定を結ぶ共愛学園前橋国際大学や前橋工科大学、群馬大学とは、それぞれが有する知見や人的資源、学生の活力を活用し各種事業を展開してきましたが、今後も豊かな地域づくりのため、本市に現存する他大学やNPOを含め、より一層連携を強化することが求められます。

■本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けてこれらの文化資産を大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。

■図書館は、市民の学びの場となり、かつ郷土の様々な情報を収集・保存し、発信するという大きな役割を担っています。今後は、レファレンス機能の更なる充実など、時代のニーズに対応しながら多様化する市民の学習要望に添えていくことが求められます。

3 施策の重点目標

(1) 子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

(2) 公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

公民館及びコミュニティセンターにおいて、地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

(3) 地域の担い手の育成と活用(学びを身に付けた人々からの仕掛け)

学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

(4) 史跡や文化財の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。

そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。

さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

(5) 図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し、引き続き検討します。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 当初値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|--------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------|---|
| 公民館自主学習グループ数 | 798 団体 | 812 団体 | 900 団体 | 公民館を利用している自主的な学習グループ数から、学習活動の充実を測る指標です。 |
| 文化財関係施設（資料館等）来館者数 | 35,358 人 (うち臨江閣 18,039 人) | 104,272 人 (うち臨江閣 85,798 人) | 45,000 人 ⁵ | 市民が地域の歴史や文化財に寄せる関心度を測る指標です。 |
| 図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む） | 2,305,605 冊 | 2,165,464 冊 | 2,644,000 冊 | 図書資料の利用冊数から、図書館サービスの利用状況を測る指標です。 |

⁵ H24 年度実績が設定した H29 年度の目標（40,000 人）を上回ったため上方修正しています。

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進

人間性豊かな青少年の育成

思いやりのある
青少年

自主・自律の精神に
満ちた青少年

礼儀正しい
青少年

子どもの
主体性を
はぐくみましょう

子どもの
やさしい心を
はぐくみましょう

子どもの
安全を
守りましょう

学校

家庭

子どもに
社会のルールを
教えましょう

子どもの
環境を
整えましょう

子どもの
非行を
防止しましょう

地

会

域

社

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

スポーツ少年団

青少年支援センター補導員会

その他の健全育成団体

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

前橋市は、目指す青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子どもを育てます。

2 現状と課題

■社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。このような状況の中で、いじめや不登校などが全国的にも社会問題となっています。子ども同士の交流はもとより、学校内での多様な教育活動や様々な世代との交流や共同活動、体験的な活動などを通じ、社会性や人間性を育むための環境づくりを進める必要があります。

3 施策の重点目標

◇ 地域・学校と一体となった健全育成活動

(1) 地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

(2) 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実

学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。

また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。

相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。

(3) 国際教育活動の充実

海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。

◇ 児童文化センター

(1) 交通安全・天文・環境教育の充実

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

(2) 自然体験活動の充実

学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。

(3) 科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心

豊かな子どもの育成を目指します。

(4) 遊びの充実と多世代交流の推進

子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関われる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 当初値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|-------------------------------|--------------------|--------------|-----------------------|---|
| のびゆくこどものつどい (市内24会場)の総参加者数 | 32,069人 | 38,007人 | 41,000人 ⁶ | 前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の具体的実践として、地域における世代間交流活動推進の様子を測る指標です。 |
| 児童文化センターの年間のべ利用者数 | 185,953人 ※(H22) | 472,833人 | 475,000人 ⁷ | 新しくなった児童文化センターにおける子どもたちの体験活動の広がりを測る指標です。 |

※平成23年度は、施設工事により一部の施設を閉鎖していたため。

⁶ H27年度実績が設定したH29年度の目標（35,000人）を上回ったため上方修正しています。

⁷ H27年度実績が設定したH29年度の目標（222,000人）を上回ったため上方修正しています。

【充実の4】「教育のまち」を支える施設・環境の充実

教育施設の整備

- ・ 地域活動の拠点としての施設づくり
- ・ 環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・ 安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・ 防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備

校舎等の整備・管理、
施設の耐震化

青少年教育施設の整備

体験学習施設の整備・
管理

社会教育施設等の整備

公民館等生涯学習施設の
整備・管理

文化財施設の整備

史跡・資料館等の整備・
管理

「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

2 現状と課題

- 学校教育、青少年教育、社会教育、文化財等の施設を数多く保有し、整備、維持管理を行っています。その中で、大半を占めている学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化対策が必要となっています。
- 現在行われている建替えの理由は様々ですが、主に構造体の老朽化、部分的な機能低下や設備機器の老朽化、利便性の向上などが挙げられます。今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行うとともに、施設整備計画による財政負担の平準化と整備に係る総合的なコストの抑制に努める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 初期値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|-------------|--------------|--------------|---------------------|---|
| 小中学校施設の耐震化率 | 82.9% | 97.8% | 100.0% ⁸ | 小中学校施設の耐震化率から、災害に強い施設整備が進んでいることを測る指標です。 |

⁸ 当初設定した H29 年度の目標（98.3%）を H25 年度に 100%に上方修正しました。

Ⅲ 教育行政方針及び点検評価について

1 教育行政方針の策定

前橋市教育委員会では、教育行政を体系的・実践的に進めるために、教育行政の運営にPDCAサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持った教育行政方針を毎年策定しています。

この教育行政方針では、教育振興基本計画に掲げる「施策の重点目標」を達成するため、より実践的な取組である「具体的施策」を定めています。なお、「具体的施策」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

前橋市教育委員会では、この教育行政方針に沿って事業を実施し、教育振興基本計画に示す「施策の柱」の実現に努めてまいります。

2 点検評価の実施

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、前年度1年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行っています。

(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら客観的な視点から評価を行っています。

(3) 学識経験者の意見について

法第26条第2項の「点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」の規定に基づき、本市教育委員会では、学校教育及び社会教育分野から学識経験を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいております。

(4) PDCAサイクル（教育行政方針との関係）

本市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。翌年度（次年度）の教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の重点目標や具体的施策ごとに評価結果を活用して見直しを行っています。

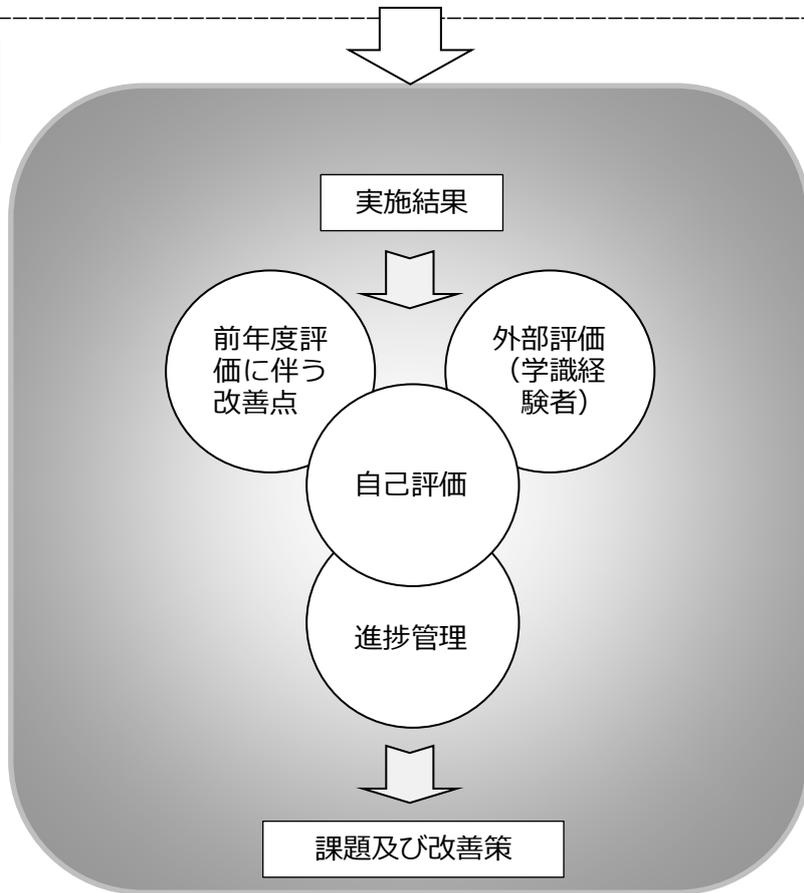
Plan



Do



Check



Act

